



## 呉市ふるさと納税における生牡蠣返礼品提供の一時停止について

今月27日をもって、生牡蠣を返礼品とするふるさと納税の寄附募集の受付を一時停止しました。

### 1 経緯

今月20日から牡蠣の水揚げが開始されましたが、今月27日、「生牡蠣」を「ふるさと納税返礼品」として本市に提供している事業者から、「水揚げの結果、8割、9割が死滅し、残りの1割も商品にはならない。そのため、予約受付をした寄附分の当該返礼品が全く提供できなくなった」との連絡がありました。

これを受け、直ちに、他の生牡蠣提供事業者9社にも、現況を確認したところ、水揚げ前の一部の事業者を除き、おおむね同様に厳しい状況にあることが確認できました。

そのため、当該事業者の全10社に対し、事前に連絡をした上、同日中に生牡蠣を返礼品とするふるさと納税の寄附募集の受付をいったん停止し、かつ、既に寄附を頂いている方（予約受付により注文済みの既寄附者）で、生牡蠣返礼品の提供ができなくなった方には、次の方針により、対応をさせていただくこととしました。

また、今後の水揚げの結果、確実に提供できることが確認できた事業者の生牡蠣については、当該提供可能件数を確認した上で、随時、寄附受付を再開します。

なお、現在、農林水産課（水産振興室）において、全市にわたる状況調査等を実施しており、随時、最新の情報を共有しながら対応をしています。

### 2 寄附募集の状況

本年9月1日に、全10社の生牡蠣返礼品について、予約受付を開始しました。

### 3 既寄附者への対応

当該全10社に直接照会し、提供できない状況が確認できた場合、直ちに本市から、当該既寄附者の皆様に電子メール等の連絡手段により、同等寄附額の本市の返礼品（例：冷凍牡蠣など）での代替提供の受入れが可能か否かの確認を行います。

その上で、可能でないとの御意向の方については、本市において、寄附のキャンセル処理の事務手続を速やかに実施します。

### 4 生牡蠣返礼品の寄附受入状況（9月1日～10月27日）

10社計 1,738件 24,642,000円